

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県岩倉市

3 地域再生計画の区域

愛知県岩倉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1960年（昭和35年）には14,431人だったが、高度経済成長を背景とした都市圏への人口集中、岩倉団地の建設等により人口は急激に増加し、1975年（昭和50年）には41,935人となった。

その後、1993年（平成5年）に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通利便性が一層向上したことなどに伴い、1990年代前半には一時、転入が転出を上回る社会増に転じたものの、社会減の傾向が続いている。その一方で、これを上回る形で自然増が続いてきた結果、1985年（昭和60年）以降は一貫して人口が増加傾向にあり、2005年（平成17年）には47,926人となったが、リーマンショックを期に一旦は人口減少に転じ、2010年（平成22年）には47,340人まで落ち込んだ。ところが、その後の経済環境の回復を受けて再び人口は微増傾向に転じ、2020年（令和2年）には47,983人（令和2年国勢調査）となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年に40,633人になると予想されています。

年齢3区分別人口について、年少人口は1975年（昭和50年）までは増加していたが、それ以降、減少し続けている。一方、老年人口は一貫して増加しており、特に1990年（平成2年）以降の増加率が高くなっている。そして、2005年（平成17年）以降は、老年人口が年少人口を上回る結果になっている。生産年齢人口については、1995年（平成7年）にピークを迎え、それ以降は減少している。なお、1965

年（昭和40年）から2020年（令和2年）までの間、年少人口割合は24.9%から12.3%、生産年齢人口割合は70.7%から59.8%にそれぞれ減少し、老年人口割合は4.4%から25.0%と増加しており、少子高齢化が進んでいる。

自然動態については、1974年（昭和49年）から2018年（平成30年）まで一貫して出生数が死亡数を上回っており、自然増になっていたが、2019年（令和元年）に逆転し、2023年（令和5年）では出生数346人、死亡数516人で170人の自然減となっている。合計特殊出生率では、2023年（令和5年）で1.23となっており、人口が長期的に維持される水準とされている2.07を大きく下回っている。

社会動態については、上述のとおり一時、社会増に転じたが、概ね一貫して社会減となっており、2023年（令和5年）では転出数2,111人、転入数1,981人で130人の社会減となっている。

今後の経済動向や土地政策等人口に影響を与える社会経済的要因については不透明な部分もあるが、既に後期高齢者数が前期高齢者数を上回るような状況もみられる中で、仮に政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は、2020年（令和2年）をピークに減少に向かい続けていくことが予測される。今後、人口減少が進行した場合、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

こうした厳しい状況が予想されるが、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざして、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力と活力のある質の高い生活都市づくり、子育て世代に選ばれ、住み続けたいまちづくりに向けた各種施策・事業を政策的に推進することによって、人口の現状維持もしくは微増を図る。なお、本計画を取り組むにあたって次の事項を基本目標として掲げる。

- 基本目標1 健幸のまち・地域共生社会を形成する
- 基本目標2 子育て世代の移住・定住を促す
- 基本目標3 都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する
- 基本目標4 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康の維持増進の取組をしている市民の割合	93.3%	93.0%	基本目標 1
	75歳以上の要介護3～5の認定率	7.1%	8.4%以下	
	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	84.4%	90.0%	
イ	ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	83.7%	90.0%	基本目標 2
	転入者数	2,058人	2,100人	
ウ	市内事業所数	1,602事業所	1,700事業所	基本目標 3
	市内事業所における従業者数	15,703人	18,000人	
	岩倉駅周辺ににぎわいがあると思う市民の割合	16.9%	30.0%	
エ	地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	82.2%	80.0%	基本目標 4
	犯罪発生件数	325件	365件以下	
	市全体の温室効果ガス(CO2)排出量	198千t/CO2	141千t/CO2	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岩倉市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 健幸のまち・地域共生社会を形成する事業

イ 子育て世代の移住・定住を促す事業

ウ 都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する事業

エ 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現する事業

② 事業の内容

ア 健幸のまち・地域共生社会を形成する事業

健康づくり推進による健康寿命を延伸、また、居場所づくりと地域福祉活動により地域共生社会を形成する事業。

【具体的な事業】

- ・健康づくりサポーター事業
- ・シルバーリハビリ体操推進事業
- ・高齢者交流サロン活動費補助事業 等

イ 子育て世代の移住・定住を促す事業

転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備と街なか居住を推進、また、若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・妊婦等包括相談支援事業
- ・産後ケア事業、産前・産後サポーター派遣事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・空き家対策事業 等

ウ 都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する事業

中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等を推進、また、新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラを整備する事業。

【具体的な事業】

- ・（仮称）にぎわい広場整備事業
- ・企業立地促進奨励事業
- ・五条川桜並木保全事業 等

エ 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現する事業

地域コミュニティと協働により防災・防犯を強化、また、次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・地球温暖化対策推進事業
- ・自主防災組織防災訓練
- ・公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業 等

※なお、詳細は第3期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,400,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年10～11月に市民、事業者、外部有識者等で組織する委員会において第5次岩倉市総合計画と一体的に効果検証を行い、市民意見を翌年度以降の取組に反映し、市民本位の事業展開を図る。検証後速やかに岩倉市ホームページ上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで